

審査の結果の要旨

氏名 小塩 靖崇

本研究は、児童・生徒を対象とした精神疾患の知識と対処に関する授業プログラムを開発し、その効果を検討したものである。精神疾患の多くは10代で好発年齢が始まり10代、20代で急増すること（75%は20代半ばまでに発症するとの報告あり）、罹患者の生活に長期間大きく影響すること、他の疾患同様早期に対処することで病気の経過に加え生活への影響も改善しやすいことが知られている。従って、好発年齢の始まる10代の若者が精神疾患とその対処に関する正しい知識をもつことは極めて重要であり、実際に多くの先進諸国では、小中高と段階的に教科書に精神疾患に関する詳細な記載が行われている。一方、わが国では、指導要領、従って教科書に精神疾患に関する記載は小中高いずれも皆無であり、何も教えられていない。本研究はこの現状に鑑み実施されたものである（第1章）。

研究では最初に、国内外の研究者が開発したプログラム、あるいは全国レベルで行われている教育について系統的レビューを行った。結果、いずれも実施に長時間を要し、また学校教員による効果の実施が保障されたものも少なく、我が国の学校で現実的に普及可能なものは殆どないことが分かった。このため、比較的短時間（2時間以内）で学校教員にも実施できるように視聴覚教材を使った授業を独自に開発し、その効果検証を行うこととした（第2章、第6章の一部）。

開発する授業では、1）体と同様心にも病気があり、2）その頻度は高く（生涯有病率2割）誰にも起こり得ること、3）10代から急増し、4）早期対処とそのための援助希求が重要なこと、さらに中高生では5）代表的な症状と（うつ病、統合失調症、不安症を例に使用）、6）友人に相談された時の対処法を理解することを目的とした。授業の実施者は、普段から健康指導に従事し基本的知識をもつ養護教諭とし、授業前後と3か月後に質問紙調査を行って授業の効果を検討した。最初に作成した授業は、厚労省制作の精神疾患のアニメを用い2時間で構成され、中学3年生を対象に実施した。精神疾患に関する基本知識、疾患の認識、疾患ごとの援助希求の必要性理解で、授業前に比して直後・3か月後は有意な向上が認められた。ただ厚労省の動画は基本的に各疾患の説明に終始し、予防法理解の視点に欠けており、内容も小学生には適していなかったため、1）生活に密着した予防ポイントが理解でき小学生にも理解できる小中高共通の動画と、2）症状の説明に加え、友達から相談された時の対処法にも言及した中高生用のもの、計2本の動画を新たに作成し、これを用いた授業を作成、実施した。その結果小学生においても、睡眠習慣等と関わる予防法を含む精神疾患の基礎知識、援助希求の必要性、また中高では主な症状の理解、友人から相談された時の対処のあり方についても授業前後で有意な改善が認められた（第3章）。なお睡眠習慣については、具体的指標を得るために中高生約2万人の横断データから不安・抑うつのリスクが最も低くなる睡眠時間を求め、8.5時間が一つの目安となることを示した（第5章）。授業を実施する教員をトレーニングするプログラムも作成し、半日の講習で知識、授業への自信ともに改善することが示された（第4章）。

以上の通り、本論文は我が国の学校で現実的に実施可能な精神保健授業を開発しその基本的効果を示すとともに、今後の課題と改善の道筋を十分に検討したものであり（第6章）、学術論文として一定以上の水準に達すると判断された。よって博士（教育学）の学位にふさわしいものと評価された。